

令和9年度 国の予算編成等に対する提案

令和8年7月17日



兵庫県

Hyogo Prefecture

目 次

施 策 体 系		主 な 項 目
Ⅰ 中東情勢に伴うエネルギー及び石油関連製品の安定供給等に向けた対応（P1）		
Ⅱ 財政健全化と投資の両立への支援（P2）		
Ⅲ	1 若者の可能性を拓く	○教育環境の充実(P3) ○部活動への支援の充実(P4) ○不登校・いじめ対策への支援(P5) ○ふるさと就職の促進(P6) ○不妊治療支援の強化(P7)
	2 安全安心な暮らしを守る	○防災・減災、国土強靱化対策の推進(P8) ○防災体制の充実(P9) ○高齢者・障害者等支援の充実(P10) ○地域医療の安定確保(P11) ○ドクターヘリの安定的な運航体制の確保(P12) ○自治体立病院への財政的支援等(P13)
	3 地域活力を底上げする	○高規格道路ネットワーク整備の加速(P14) ○JRローカル線の存続に向けた支援(P15) ○脱炭素社会の実現に向けた取組(P16) ○市街化調整区域等における土地利用の推進(P17) ○効率的で安全な自治体DXの推進(P18)
	4 自然との共生を深化する	○持続可能な農業・水産業の推進(P19) ○資源循環型林業の展開(P20) ○鳥獣被害・特定外来生物対策(P21)
	5 県政基盤を強化する	○地方税財源の確保(P22) ○県庁舎等再整備への財政支援(P23)

I 中東情勢に伴うエネルギー及び石油関連製品の安定供給等に向けた対応

提 案

- ナフサ関連製品等が、末端ユーザーに至るまで円滑に流通するよう、**流通経路全体の実態把握**を速やかに行い、**滞留が確認された箇所に対する是正措置**を早急に講じること
- 石油関連製品・ナフサ由来製品の**在庫・供給量が十分であることを裏付けるデータ**を示し、国民に向けた**正確で分かりやすい情報発信**を強化すること
- 資材調達に支障を来している**中小企業・小規模事業者**に対し、**流通の優先的供給の確保や資金繰り支援等の実効ある措置**を迅速に講じること
- 燃料コスト上昇により、製造業や建設業、地場産業、農林水産業等の幅広い業種で収益圧迫が懸念されることから、**燃料価格の上昇分への助成など、業種や地域の実情に応じたきめ細かな支援措置**を講じること
- 物価上昇が続く中、中東情勢悪化に伴う**エネルギー価格等の高騰の影響を受ける生活者・事業者等**を支援するため、自由度の高い**物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金**等の追加交付をするなど、十分な支援を講じること

[内閣府・財務省・経済産業省・農林水産省・国土交通省]

緊迫化する中東情勢の影響

- ・ホルムズ海峡の通航正常化に向けた覚書が締結されたものの、**原油価格や製油関連製品のサプライチェーンがもとの状態に回復するには、一定の期間を要する**
- ・原油及び製品価格の高騰により、幅広い業種において収益圧迫の懸念が広がっており、引き続き県内産業全体への影響が危惧される
- ・石油関連製品については、原油の供給は確保されているものの、**ナフサ等を原料とする各種工業用部材・化学製品は流通過程に目詰まりが生じ、入手困難な状況が依然として続いている**

重点交付金を活用した兵庫県の対応

- ①稼ぐ力の強化に向けた経営構造改革支援事業
強固な経営基盤の構築を促進するため、**原油由来原材料等からの脱却、調達先の多角化等、将来を見据えた経営構造改革につながる取組を支援**
- ②プラスチック包装削減モデル事業
プラスチック包装の原料となるナフサの高騰・供給不足を踏まえ、**代替素材への転換や量り売りによるプラスチック使用量の削減等を進める県内小売店等へ支援**を行い、資源循環取組のモデルとして発信
- ③はばタンPay+第5弾の実施(プレミアム付デジタル商品券事業)
中東情勢や長期化する物価高騰の影響を受ける**県民の家計を応援し、個人消費の下支え**をするため、はばタンPay+第5弾を実施

Ⅱ 財政健全化と必要な投資の両立

提 案

- 阪神・淡路大震災からの復旧・復興に伴い、他府県にない財政負担が生じたことにより後年度の公債費負担が増加した本県の特殊事情を十分に考慮し、公債費負担適正化計画の策定及び今後の起債許可に際し、財政健全化と必要な投資※が両立できるよう配慮すること

※防災対策としての庁舎整備や高校の環境改善など若者支援策など [総務省]

兵庫県の特殊事情

- ・ 阪神・淡路大震災からの復旧・復興事業等のため、1.3兆円の震災関連県債を発行するとともに、県債管理基金を活用（累計：4,921億円）したことにより、多額の積立不足（概ね4,000億円）が発生しており、現在に至るまで活用額を積戻しできていない
- ・ 加えて、地域整備・分収造林の各事業の債務処理にあたり、多額の一般財源の捻出が困難であることから、一時的に県債管理基金で立替（R5～R13、累計：1,214億円）※
※ 行政改革推進債を活用し、約120億円×10年間（R6～R15）で計画的な積戻しを実施
- ・ 本県においては、積立不足加算額（県債管理基金の積立不足率に応じて加算）の影響が実質公債費比率を底上げしていることから、積立不足に対する支援や指標のあり方など特段の配慮が必要

兵庫県の今後の財政状況

区 分	R7見込み	R8	R9	R10	参 考				
					R11	R12	R13	R14	R15
収支不足額	0億円	△130億円	△180億円	△220億円	△305億円	△320億円	△315億円	△315億円	△315億円
実質公債費比率	22.1%	21.7%	23.9%	24.3%	25.1%	24.9%	24.1%	24.1%	23.4%
3か年平均	19.3%	20.7%	22.6%	23.3%	24.5%	24.8%	24.7%	24.3%	23.8%
将来負担比率	303.5%	294.8%	294.2%	287.8%	283.0%	277.1%	271.0%	264.6%	258.1%
経常収支比率	97.9%	98.9%	99.7%	99.6%	98.1%	99.0%	97.9%	98.5%	98.2%

■震災からの復旧・復興事業

復旧・復興総額	16.3兆円
被災地負担	6.4兆円
兵庫県負担	2.3兆円
うち、震災関連県債発行額	
R6末残高：1,478億円	1.3兆円
R6公債費：357億円	
うち、県債管理基金活用額	0.5兆円

教育環境の充実

提 案

- いわゆる**高校無償化**による公立高校離れを最小限に留めるよう、**公立高校への支援の抜本的な拡充**を図ること
 - ✓ **公立高校・特別支援学校における魅力向上等の需要増**や**夏の猛暑に対処するための光熱費**など、必要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、**一般財源を確保**
 - ✓ 公立高校の環境整備を推進するため、**国庫補助の対象化や起債の創設など、老朽化対策等のための施設改修・改築や設備更新に対する新たな財政措置**
- **高等学校教育改革促進基金**について、より現場のニーズに即した運用ができるよう、3年間に限定されている国の支援期間の延長や、拠点校以外での活用や老朽化対策・設備更新等への活用も可能とするなど、**要件の緩和、対象の拡充**を図ること
- **高等教育の費用負担の軽減策**の充実を図り、国が責任をもってその財源を確保すること
 - ✓ **大学授業料等の軽減策**の更なる充実
 - ✓ **給付型奨学金**について、**支援対象の拡大や給付額の引き上げ**など更なる充実

[文部科学省・総務省]

公立高校への支援の拡充

- ・公教育の維持・向上や高校教育の機会均等、生徒の多様な学習ニーズにこたえる柔軟で質の高い学びを実現し、高校教育全体の一層の充実を図るためには更なる財政支援が必要(例:**県立高校等環境整備債(充当率100%、交付税措置率70%~80%)**の創設)

支 援 メ ニ ュー 例

- ・教育DX推進にかかる財政措置
- ・遠隔授業実施のための加配制度の創設など必要な人的支援
- ・教職員の配置を含む高校の**指導体制の充実**
- ・体育館や実習室・実験室を含む**空調設備設置**への支援
- ・授業や部活動で使用する**用具・備品の更新**などへの支援
- ・専門学科の**備品・設備の整備充実**への支援
- ・老朽化対策等のための**施設改修・改築や設備更新**に対する財政措置 等
- ・令和8年度新たに「高等学校教育改革等推進事業債」が創設されたが、通常の老朽化対策や設備更新には活用できない

基金事業における課題

- ・**高等学校教育改革促進基金**は、高等学校等の教育改革を先導する拠点の創出を目的とし令和7年度補正予算で措置されたが、拠点校以外での活用や、通常の老朽化対策・設備更新等への活用ができないなど、**一層の体制構築を図るに当たっては利便性に欠ける**

奨学金借入状況等

- 社会へ出る若者が大きな負担を抱えており、軽減策が必要
- ・**借入総額は平均344.9万円**、返済期間は平均14.5年、毎月の返済額平均は15,226円
- ・**奨学金返済が生活に与える影響**
 - 出産・子育て・医療機関受診:各30%以上
 - 結婚、マイホーム購入、日常的な食事:各40%以上

(労働者福祉中央協議会調査)

部活動への支援の充実

提 案

- 「部活動の地域展開等の全国的な実施」の推進に向けて、令和9年度以降も**確実に国庫補助により措置**すること
- 各市町の進捗状況および地域の実態に即した運用を可能とするため、**部活動の地域展開メニューの更なる柔軟化及び内容の充実**に努めること
- **中学校の部活動指導員の配置**に対する**国の負担割合を引き上げる**こと
- **高等学校の部活動指導員配置等**に対する**必要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源を確保**すること

[文部科学省・総務省]

部活動の地域展開等の課題

- ・ 国は、「改革実行期間(前期:令和8年度～令和10年度、後期:令和11年度～令和13年度)」を設定しており、**確実に地域展開等の取組に着手**することが求められている。
- ・ 先行して改革に取り組む市町においては、実践を重ねる中で新たな課題も顕在化しており、これに対応する**先行的な取組への支援も必要**となっている。

【国庫補助対象外の取組例】

- ・活動場所確保のための市町立施設の使用料免除
- ・困窮世帯以外の生徒に対する参加費等の負担軽減措置
- ・活動場所へ自転車で移動する生徒のための駐輪場の整備 等

- ・ **部活動指導員**は、生徒への専門的な指導の充実、教職員の負担軽減の役割を担っていることに加え、地域のスポーツ指導者の発掘にも寄与することから、地域展開を段階的に推進する**市町、及び県立学校に対し支援**する必要がある。

R8 国の事業内容

I. 部活動の地域展開等推進事業

- (1) 部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進
 - ①休日の地域クラブ活動の活動費等の支援
 - ②経済的困窮世帯の生徒への支援
 - ③推進体制の整備等
- (2) 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応
- (3) 中学校における部活動指導員の配置支援(※負担割合:国1/3、県1/3、市町1/3)
- (4) 地方公共団体への伴走支援と安全安心・質の高い指導の担保等

II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

- ・部活動の地域展開に当たり 必要な公立中学校の施設の整備・改修を支援
- ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施 等

【本県が実施している「県立学校部活動指導員配置事業」の概要】

概要	専門的な技術指導を受けられない生徒のために、部活動指導員の配置等を実施
配属先	県立の高等学校、中等教育学校、特別支援学校
実施事項	専門的指導力を有する部活動指導員の配置 [55人(年間35週/人(140時間/人))]

- 拡大傾向にある**不登校児童生徒やいじめへの対応**を拡充すること
 - ✓ **校内教育支援センター支援員の配置事業**について、センターの立ち上げ支援ではなく、**支援員を配置している全ての小中学校を対象とした支援事業に拡充**すること
 - ✓ **フリースクール等民間施設へ通う不登校児童生徒への授業料・通学費等の支援等**に対する**国庫補助制度の創設**
 - ✓ いじめ・不登校への対応など**個別事情に応じて政策的に措置すべき加配定数**の充実
[文部科学省]

校内教育支援センター支援員の配置の促進

R6～「校内教育支援センター支援員※」の配置を支援

※本県においては「不登校児童生徒支援員」という

	R6	R7	R8
中学校	全 校 に1 人		
小学校	4校に1人	2校に1人	全校に1人

不登校児童生徒数が**中学校ではR6年に初めて前年度を下回った**一方で**小学校では依然増加傾向**
 <不登校児童生徒数推移>



不登校児童生徒への支援

- ・ 公立の小中学校と比べて、教育支援センターや民間施設は**自宅から遠方**となり、**交通費等の負担**が生じる
- ・ 民間施設では、**活動費などの自己負担**が公立小中学校より大きく、これらの経済的負担により利用を諦めざるを得ない児童生徒がいる
- ・ **学びの多様化学校**(いわゆる不登校特例校)について、今後、設置の増加が見込まれており、設置にあたっては、十分な定数措置が必要

個別事情に応じた加配定数の維持

- ・ いじめ・不登校への対応等、個別の事情に応じて措置される**加配定数**について、児童生徒数の減少に連動して一律に削減されると、きめ細かな対応が困難となる

- 若年層の**奨学金返済支援**について、積極的に取り組む企業による若者の雇用に直接つながる制度に見直すこと
 - ✓ 地方自治体と企業が協調して返済の一部を負担する制度を設けた場合に措置される**特別交付税**について、制度実施に十分な額の措置
 - ✓ 企業が若者の返済負担を軽減する制度を設けた場合、**企業負担**の一部助成

[内閣官房・文部科学省]

奨学金返済負担軽減を行う中小企業等に対する支援(兵庫県)

対象企業	補助期間	補助総額
県内に本社がある中小企業等	5年	90万円
以下のうち2つに該当 ①SDGs宣言企業 ②フレッシュミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス宣言企業	10年	180万円
以下のうち2つに該当 ①SDGs認証企業 ②ミモザ企業 ③ワーク・ライフ・バランス認定企業又は表彰企業	17年	306万円

対象年齢

40歳未満

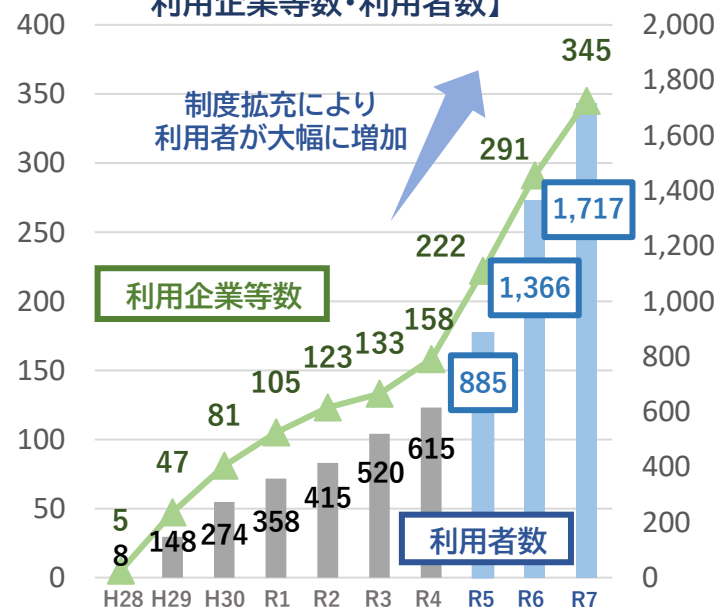
補助額

年間返済額の
2/3 ※上限12万円
※1/3は企業

補助期間

対象者1人当たり
最大17年間※

【奨学金返済支援制度の
利用企業等数・利用者数】



★R5より
従業員負担分1/3を
県負担へ

★R6より
対象年齢:30→40歳未満
補助期間:5年→最大17年

不妊治療支援の強化

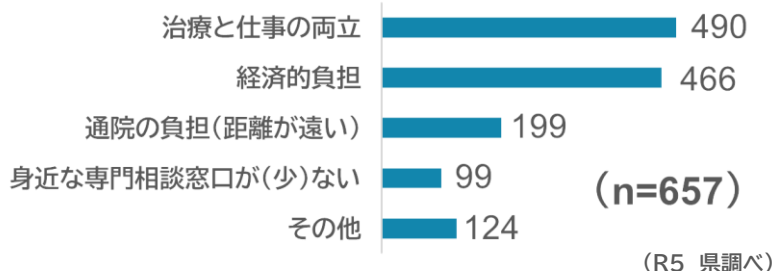
提 案

- **不妊治療及び不育症治療**について、保険適用外の検査費や治療費への助成等、地方自治体が独自に行う取組に対して**財政支援**を行うこと
- **プレコンセプションケアの推進**にあたり、不育症検査および治療と同様に、不妊症を心配する方が受診する検査項目について、推奨する検査項目を提示すること
- **不妊治療と仕事の両立**を図るため、企業や経済団体に対する啓発等、両立に向けた環境整備を促進すること

[こども家庭庁・厚生労働省]

不妊治療における課題

不妊治療における困りごと・課題
(アンケートで3つまで選択)



自由意見

「**仕事との両立**が1番大変(休暇制度の充実望む)」
「スタートが遅れとても後悔。**気軽に学べる機会**がほしい
(生理不順や月経困難症、夫婦での不妊治療やピルについて)」
「治療方法は人それぞれなので、**個人にあった治療**が選択できるようにしてほしい」

不妊治療への支援(兵庫県)

- ・「不妊症等に関する支援推進条例」を全国で初めて制定(R7.7.1 施行)
- ・R4 生殖補助医療にかかる費用が保険適用となったが「**先進医療**」の治療費は全額自己負担
- ・兵庫県では「**先進医療**」と「**その通院にかかる費用の一部**」を助成
(R7から対象医療機関を隣接府県まで拡大)

○保険適用外の先進医療費助成【R7実績】 4,858件

助成額

1クールあたり3万円

※1クール:生殖補助医療開始から胚移植まで

回数制限・所得制限なし

○先進医療にかかる通院交通費助成【R7実績】 1,248件

助成額

1クールの治療にかかった通院交通費の合計額から
5,000円を控除した額の1/2以内の額
(1往復あたり19,000円上限、**所得制限なし**)

防災・減災、国土強靱化対策の推進

提 案

- 防災・減災、国土強靱化を計画的かつ着実に進められるよう、資材価格・人件費高騰等の影響も踏まえ、必要な予算を安定的に確保すること
 - ✓ 第1次国土強靱化実施中期計画事業について、通常予算とは別枠(防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債)で十分な予算を当初予算として確保すること
 - ✓ 公共施設等適正管理推進事業債の事業期間の延長、及び交付税措置率の引き上げ
 - ✓ 緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の延長期間の長期化(大規模プロジェクトへの対応や予見可能性を考慮し10年程度)
- 緊急防災・減災事業債について、大規模災害時に拠点となる県・市町村庁舎や大量の警察力を迅速に動員するための警察待機宿舎の整備等、対象事業の範囲を拡大すること
- 事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の修繕、部分更新工事を補助対象とすること
- 防災重点農業用ため池の整備に係る地方財政措置について、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債と同等の措置となるよう、制度を拡充すること [内閣府・総務省・農林水産省・国土交通省]

計画的・安定的な予算確保による事業実施

区 分	事業効果
治水対策	武庫川・市川等の河川改修を前倒し
津波・高潮対策	沼島漁港の港口水門整備等、南海トラフ地震や日本海沿岸地震による津波対策、近年の台風等を踏まえた高潮対策を計画的に推進
山地防災・土砂災害対策	砂防堰堤や治山ダム等の整備を前倒し
道路ネットワーク強化	浜坂道路Ⅱ期・竹野道路の早期完成を目指し、着実に事業を推進 緊急輸送道路の未改良区間の2車線化を推進
老朽化対策	道路橋の補修工事を前倒し、ため池防災工事を計画的に推進
耐震・法面防災対策	橋梁耐震・法面防災対策による災害に強い安全な道路ネットワークの構築、下水道施設の地震時における最低限の機能確保

上下水道管路の修繕・更新

【県管理管路の現状】(R8.2下水道管路全国特別重点調査)

- ・ 緊急度Ⅰ(原則1年以内に対策)1km、緊急度Ⅱ(5年以内)17km、対策不要23km

【課題】

- ・ 陥没事故等を未然に防ぐため、補助対象外となっていた上下水道管路の修繕や更新工事を重点的に推進する必要

種 別	修 繕	全体更新	部分更新
下水道管路	×	○ ※マニホール間以上	×
上水道管路	×	×	○ ※口径800mm以上の管路等は補助対象

防災体制の充実

提 案

- 防災機能の双眼構造を確保するための防災庁の**西日本における地方機関**や、地域防災力強化等に必要な防災人材の育成を推進するための**防災大学校(仮称)**については、関係機関が集積する**神戸周辺に設置**すること
- 能登半島地震における初動対応・応急対策として有効と認められたトイレカーをはじめとする物資等の整備について、**地域未来交付金(地域防災緊急整備型)**を継続するとともに、**防災力強化総合交付金の支援対象事業の拡大**等、財政支援を拡充すること
- 大規模災害における**地震火災被害**の拡大を防止するため、**感震ブレーカー設置の補助制度を拡充**すること
- 市町の**消防団に対する財政措置を拡充**すること

[内閣府・消防庁]

兵庫県への防災庁地方機関、防災大学校(仮称)の設置

- ・**首都直下地震**において、同時に被災する可能性が低い
- ・阪神・淡路大震災からの**創造的復興**を通じた知見・ノウハウを有する
- ・**関西広域連合広域防災担当**として、大規模災害時における総合調整を担任してきた
- ・人と防災未来センター(神戸市)をはじめ**官民の教育・研究機関等**が集積している

【拠点設置に資する機能集積状況】

神戸東部
新都心

人と防災未来センター、国連防災機関神戸事務所、JICA関西(国際防災研修センター)、アジア防災センター等による国内外の防災人材の育成や防災に関するシンクタンク機能

三木総合
防災公園

大規模かつ広域的な災害に的確に対応する県の基幹的広域防災拠点、国際緊急援助隊が定期的に訓練、E-ディフェンス、実大免震試験機(E-isolation)による基礎研究等

地域未来交付金や防災力強化総合交付金の拡充等

- ・スフィア基準に沿った避難所運営等にあたり、引き続き県や市町において必要な資機材の確保・保管等が必要
- 【資機材の例】**トイレカー、ランドリーカー、トレーラーハウス** 等

感震ブレーカーの設置支援

- ・国の財政支援は、著しく危険な密集市街地を対象に、当該地域を有する自治体を支援対象としているが、**対象地域の拡大や都道府県が行う設置補助への財政支援**などを行い、感震ブレーカーの設置を強く後押しする必要

消防団に対する財政措置の拡充

- ・普通交付税の算定基礎として消防庁が定める**標準団員数以上の団員が在籍している地域**がある
- ・一方で、**県内の消防団員数は減少傾向**にあり、引き続き処遇改善に向けた財政措置の拡充等が必要

- **介護報酬改定の影響**や**物価高騰の状況**を含めた経営実態の調査結果を踏まえ、訪問介護等のサービス種別ごとに必要な対応を検討するとともに、**急激な物価高騰**や**賃金の上昇**を報酬改定に適切に反映させる仕組みや補助の導入を進めること
 - **障害者自立支援給付費負担金**について、市町の超過負担解消に向けて国庫負担基準の見直しを検討すること
 - 他産業との給与水準の差や賃金引き上げの動きも踏まえ、引き続き、保育・障害分野なども含む**すべての介護・福祉従事者の更なる処遇改善**(地域区分の見直しを含む)を図ること
 - 高齢者の**自立支援・重度化防止**を推進する**保険者機能強化推進交付金**等について、十分な額を確保すること
- [厚生労働省・こども家庭庁]

経営実態調査を踏まえた必要な対応の検討

- ・ R8年度介護報酬改定: +2.03%(介護職員の処遇改善等含む)
 - ・ 一方、R6改定において、**訪問介護サービス**は、**基本報酬△2%超引き**下げられている。
- 訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護などについては、R5介護事業経営実態調査の結果を踏まえ基本報酬が引き下げられたが、種別ごとによって、経営実態が大きく異なる可能性がある。

(参考)R7年介護事業者の倒産件数(出典:東京商工リサーチ)
・全国176件、うち訪問介護91件、いずれも過去最多

障害者自立支援給付費負担金

- ・ 本来の負担割合は、国1/2、県1/4、市1/4
- ・ **訪問系サービス**において**国が上限を設定**しているため、**市町の超過負担が発生**(R6年度:14市町)

介護従事者の処遇改善

- ・ R8年度介護報酬改定を踏まえても、**依然として全産業平均との乖離**が見込まれる。

【介護職員等処遇改善加算(R8介護報酬改定)】

- ・ 介護従事者を対象に、幅広く月1万円の賃上げ措置
- ・ 生産性向上や協働化に取り組む場合、月0.7万円の上乗せ

(参考)**他産業との給与水準比較**(R7、賞与込み給与)

介護職員31.4万円 < 全産業平均39.6万円(出典:厚労省)

保険者機能強化推進交付金等

- ・ 全 国 R6: 300億円 → R7: 301億円 → R8: 295億円
(うち都道府県分 R6: 15億円 → R7: 15億円 → R8: 14.7億円)
- ・ 兵庫県 R6:3,468万円 → R7:3,191万円 → R8:3,099万円

地域医療の安定確保

提 案

- へき地や産科・小児科等における**医師不足**を解消するため、都道府県毎の地域事情を踏まえ、**医師の適正配置**が実現する仕組みを構築すること
 - ✓ **医師需給推計の見直しと医学部臨時定員の継続措置**
 - ✓ **医師養成課程**を通じた確保対策(臨床研修医定員の特例加算の復活)
 - ✓ **診療科別の定数管理制度の導入**による偏在対策
- 医師の負担軽減のため、**病院勤務医の確保、大胆なタスク・シフト/シェア、医療DX**等の対策と財源措置を引き続き講じること

[厚生労働省]

医師需給推計の見直しと地域枠の継続措置

- ・ R2年の国の医師の需給推計では、R11年頃に全国の医師の需給が均衡し、以降は過剰と推計されているが、根拠は不明確で、**都道府県単位での将来需給に関する情報が提供されていない**
- ・ 医師の不足・偏在は深刻な状況。**国推計に基づく見直し・医師多数県の臨時定員削減**が進められようとしているが、**地域の実情にそぐわない**

【医師偏在指標】

神戸	阪神	東播磨	北播磨	播磨路	但馬	丹波	淡路	兵庫県	全国
349.6	281.3	228.4	218.1	237.0	258.4	223.3	245.7	281.1	266.8

<参考:兵庫県の地域枠等>

- ・ R8.4現在、兵庫県地域枠等から輩出の医師**177名**を派遣・研修中で、都市・へき地間の**医師偏在是正に寄与**
- ・ 兵庫県設置の地域枠等の定員21~22名/年のうち**16名**が通常とは別枠の**医学部臨時定員**として設置

医師養成課程を通じた確保対策

- ・ 従前は特例加算措置として、定員配分1名の病院に対して別枠で1名加算し、計2名にしていたが、**R7年度定員から臨床研修医の特例加算が廃止された**影響もあり、**兵庫県研修医定員はR6から大幅に減少**
(R6定員:414名→R7:404名→R8:400名→R9:396人)
- ・ 特例加算を含めて2名配置してきた5病院のうち、**R8定員以降3病院で定員が0名**となっている
- ・ 基幹型臨床研修病院における中長期的な人材確保と職場の活気づくり等の観点から**特例加算の復活が必要**

診療科別の定数管理の導入の必要性

- ・ 医師の自由意思で診療科を選択することにより、特に**産科、小児科、救急科**などで**医師不足**が指摘される

ドクターヘリの安定的な運航体制の確保

提 案

- ドクターヘリの公共性の高さに鑑み、国が主導して、**ドクターヘリ運航停止地域における運航体制の確保**を図ること。また、中長期的な視点に立ち、持続可能で効率的なドクターヘリ**運航体制の再構築**に取り組むこと
- 整備士同乗ルールなど、**ドクターヘリ独自ルール**について、**明確な基準**を示した上で、関係機関の理解を得た**新たなルールを策定**すること。また、新たなルール策定前にあっても都道府県等からの運航体制に関する相談・協議について、迅速かつ柔軟に対応すること
- ドクターヘリの**操縦士や整備士等の専門人材の確保・養成**について積極的に取り組むこと
- ドクターヘリ運航体制緊急支援事業(R7年度補正予算)について、**緊急的な運航体制の確保により生じる追加的な経費**、ドクターカーなど**運航停止中のカバー体制の構築に必要な人件費や必要経費等**を幅広く補助対象とするなど柔軟な財政的支援を行うこと[厚生労働省]

ドクターヘリ運航停止地域における運航体制の確保

- ・**近隣府県**(大阪府、徳島県)のドクターヘリも運航が**不安定な状態**であり、**バックアップ体制に課題**が生じており、国主導による総合的なバックアップ体制の在り方の検討が不可欠

ドクターヘリ独自ルールの明確化

- ・ドクターヘリは安全運航のために整備士を同乗させることとなっているが、**運航事業者において整備士の確保が困難な状況**
- ・都道府県等が必要と認める場合、**整備士に代え操縦士を同乗者にできることが厚労省通知で示されたが、要件や基準等が示されず、都道府県等で認めることが困難**

兵庫県におけるドクターヘリの状況

- 5月14日 運航事業者より整備士不足の影響で**7月以降の全日運休の意向**が示される
- 5月28日 広域的な運航体制の確保に向け、関西広域連合において構成府県との連携を確認(合わせて運行ルールの明確化や人材育成等について国に要望)
- 6月 1日 「**兵庫県内ドクターヘリ緊急連絡会議**」開催
⇒現状と課題を整理
- 6月17日 「**兵庫県内ドクターヘリ運航対策検討会**」開催
⇒ 7月の**全面運休は回避**(概ね2週間程度の運航体制を確保)ドクターカーや消防防災ヘリによるカバー体制の強化2パイロット制の導入に向けた調整 等
- 6月20日 厚生労働大臣に対し、ドクターヘリが将来にわたり安定的かつ継続的に運航できる**体制の構築に向けた要望を実施**

自治体立病院への財政的支援等

提 案

- 自治体立病院が政策医療を持続的に提供できるよう、財政的支援等を充実すること
 - ✓ 海外情勢等に起因する物価上昇等に対応できるよう診療報酬制度の適時適切な見直しの実施、及び地方財政措置の更なる拡充
 - ✓ 前年を大幅に上回る引き上げ改定となった令和7年度人事院勧告に引き続き、今後も賃上げが想定されるため、ベースアップ評価料はじめ診療報酬制度上の人件費の適切な評価
 - ✓ 病院の建設に対する交付税措置対象となる建築単価上限の継続的見直し
 - ✓ 既存病院等除却経費の病院事業債への対象化

[厚生労働省・総務省]

兵庫県立病院の経営状況

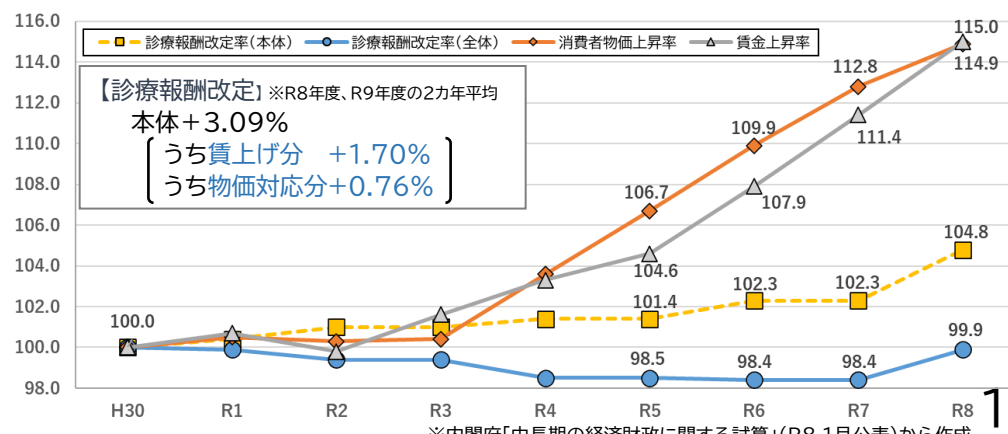
※直営10病院1診療所 (単位: %、人、億円)

区 分	H30決	R3決	R4決	R5決	R6決	R7見込	R7/H30
業務量	稼働病床数	3,426	3,492	3,830	3,934	3,934	3,849
	病床稼働率	82.4	68.7	74.8	78.5	81.6	85.3
	外来患者数/日	6,185	6,145	6,762	6,908	7,040	7,057
収益	経常収益	1,308	1,471	1,592	1,612	1,671	1,793
	(入院収益)	746	725	846	927	977	1,022
	(外来収益)	313	353	382	398	414	439
	(空床補償)	-	137	97	11	-	-
費用	経常費用	1,312	1,443	1,622	1,703	1,800	1,913
	(給与費)	643	710	792	812	875	923
	(材料費)	359	388	440	479	497	536
	(経費)	179	214	261	265	281	302
経常損益	△ 4	28	△ 30	△ 91	△ 128	△ 120	-
企業債残高	1,240	1,502	1,574	1,566	1,598	2,138	-
内部留保資金残高	40	106	103	33	△ 79	△ 39	-

物価高騰等による経営環境の悪化への対応

- ・ 令和8年度診療報酬改定では、30年ぶりに本体改定率が3%を超えるプラス改定
- ・ しかし、コロナ禍前の平成30年度以降、賃金や物価は診療報酬改定率を大幅に上回って上昇しており、全国の自治体立病院にとっては厳しい経営環境が継続

【診療報酬改定率と消費者物価及び賃金上昇率の推移】



高規格道路ネットワーク整備の加速

提 案

- 高規格道路ネットワークの早期完成に向け、**事業中路線の整備推進や未事業化区間の早期事業化を行うこと**
- 合併施行方式で整備する事業について、早期完成及び地方負担を軽減するため、**有料道路事業費の枠拡大を図ること**
- 国直轄事業で整備する高規格道路について、**直轄負担金の起債に対する地方交付税措置率を高規格幹線道路並に引き上げること(現行20%→45%)** [内閣府・総務省・国土交通省]

路線名【整備手法】	主な要望内容
大阪湾岸道路西伸部 【有料+直轄】	・早期完成に向けた事業推進 ・有料道路事業の活用を基本とした必要な財源確保
名神湾岸連絡線 【有料+直轄】	
神戸西バイパス 【有料+直轄】	・早期完成に向けた事業推進 ・一般部(直轄)の着実な整備推進による専用部(NEXCO)との同時開通
播磨臨海地域道路 【未定】	・早期事業化に向けた都市計画・環境影響評価手続への支援 ・早期完成に向けた有料道路事業の積極的な活用による財源確保(国道2号バイパスから播磨臨海地域道路への交通転換を図るための検討)
北近畿豊岡自動車道 【直轄(高規格幹線道路)】	・「豊岡道路(Ⅱ期)」の事業推進
山陰近畿自動車道 【有料+直轄】	・「浜坂道路Ⅱ期」・「竹野道路」のトンネル・橋梁等大規模構造物施工をはじめ、計画的な工事推進に必要な予算確保 ・「城崎道路」の早期用地買収に向けた事業推進 ・未事業化区間の早期事業化に向けた調査費の予算確保
浜坂道路Ⅱ期、竹野道路 【直轄権限代行】城崎道路	
東播丹波連絡道路 【直轄】	・未事業化区間の早期事業化に向けた調査推進



JRローカル線の存続に向けた支援

- 路線維持に向けた国の積極的な関与と必要な支援措置を講じること
 - ✓ **鉄道ネットワークのあるべき姿**や、内部補助の考え方を明らかにし、国土の発展に必要な路線は、**国の責務で維持**すること
 - ✓ **キャッシュレス化**にかかる財政支援を行うなど、利便性向上について、国が積極的に関与すること
 - ✓ **経営の効率化や災害を契機に、安易に存廃や再構築議論を行わないよう**地域の意向を尊重した制度運用を、国からJR各社に指導すること。

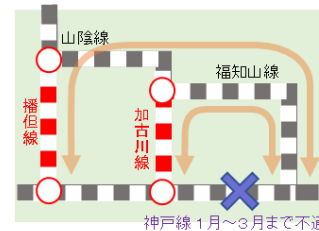
[国土交通省]

鉄道ネットワークの重要性(通学や災害時の移動手段)

- ・ 学区拡大により、高校生は**市域を跨ぎ通学**をしている
- ・ 一部区間の分断により、**将来を担う世代の選択肢が狭まる**



- ・ 鉄道ネットワークは災害時における**リダンダンシー機能**を発揮



阪神・淡路大震災では播但線・加古川線が迂回路として活躍

キャッシュレス化の進展による鉄道の利便性向上

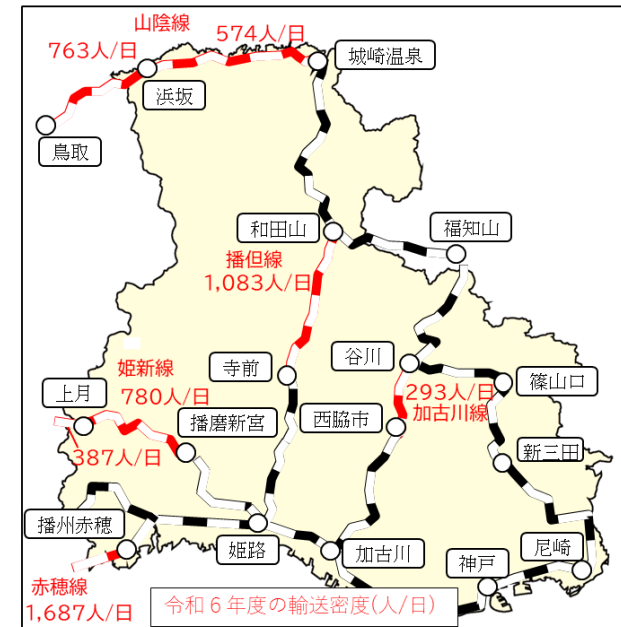
- ・ キャッシュレス決済の未導入はJRローカル線に集中。特に特急停車駅や交通結節点でもある**竹野駅、香住駅、浜坂駅、佐用駅**等は、早期導入が必要
- ・ 導入にかかる補助金(観光振興事業補助金)の**対象をJRへ拡充することが必要**



■ ICoca未導入区間
■ ICoca導入区間
● ICoca導入駅



兵庫県内のJRローカル線



【県内のJRローカル線】※赤色は輸送密度2,000人/日未満の路線

脱炭素社会の実現に向けた取組

提 案

- GX戦略地域制度を通じ、脱炭素と経済・エネルギー安全保障の両立につながる播磨臨海地域～神戸地域の企業のGX取組を後押しすること
- 国際情勢等に左右されにくく安定的かつ経済的なエネルギー供給を実現するため、水素等のサプライチェーンの構築に向けた支援及び予算を確保すること
 - ✓ 播磨臨海地域における液化水素受入施設や岸壁・航路等の整備に対する財政支援の実施
 - ✓ 拠点整備支援制度について、2030年供給開始といった一律の適用条件を緩和し、MCH(メチルシクロヘキサン)や液化水素など、個別の技術開発状況や世界的な技術的優位性等を踏まえたものとなるよう拡充
- 企業が持つ既存設備における、水素等へのエネルギー転換に対する支援を強化すること
[経済産業省・国土交通省]

GX戦略地域 正式選定に向けた取組

- ・ 本県はGX戦略地域の「コンビナート等再生型」の有望地域に選定(令和8年4月24日)
- ・ 国際競争力を有する素材産業等が集積する播磨臨海地域と、スタートアップ支援の枠組みが充実する神戸地域との地域間連携を中心として、令和8年夏頃の正式選定を目指す

播磨臨海地域での水素等サプライチェーン構築

- ・ 播磨臨海地域は、国際的な水素受入拠点としてのポテンシャルが高い
 - ① 発電所・工場等が集積し、大量の水素潜在需要
 - ② 関西と瀬戸内の結節点で、海路・鉄路・道路網が充実
 - ③ 姫路港は大型液化水素運搬船の受入れが可能 等
- ・ 官民連携の「播磨臨海地域CNP協議会」を経て「港湾脱炭素化推進計画」を策定(R6.12月)
- ・ 民間企業が播磨臨海地域での水素の社会実装に向けた取組を展開

水素社会推進法に基づく拠点整備支援

- 【現状】・支援要件:2030年度までに供給開始 等
- 【課題】・液化水素やMCHは、日本が技術的優位性を有するものの、技術成熟度が低く、実証が長引けば2030年供給開始が困難となる可能性
 - ・ 供給開始時期等について柔軟な制度設計が必要

播磨臨海地域における民間企業の水素の社会実装に向けた取組

- ・ 関西電力・川崎重工(液化水素サプライチェーン構築)
- ・ 関西電力・JR西日本・NTT等(水素輸送・利活用)
- ・ 三菱重工業
(世界初の水素製造から発電利用までの一貫実証設備) 等
- ・ 関西電力(姫路第二発電所での水素混焼発電実証開始) 等

市街化調整区域等における土地利用の推進

提 案

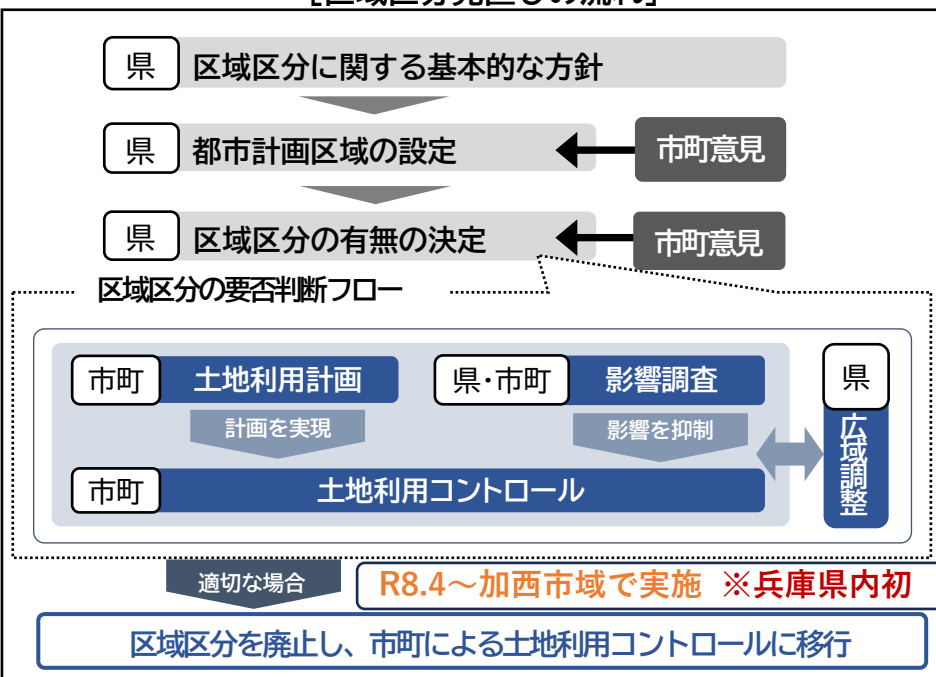
- 地域の特性やニーズに応じた土地利用を促進するため、**都市計画法を改正し**、近畿圏整備法に規定する既成都市区域及び近郊整備区域における**区域区分の義務を廃止**すること

〔国土交通省〕

【兵庫県の取組】 区域区分の見直し

現行制度に加え、区域区分を廃止し、市町が、活用・保全するエリアをゾーニングし、土地利用コントロールを行う手法を追加

〔区域区分見直しの流れ〕



地域特性やニーズ等に応じた土地利用をスピーディに実現

土地利用の規制緩和の必要性

- ・区域区分は、郊外の無秩序な開発を防止するための重要な制度
- ・一方、市街化調整区域における**厳格な土地利用の規制**により、地域によっては特性に応じたまちづくりや地域活力の維持向上に向けた土地利用への**機動的な対応が困難**

【都市計画法(抜粋)】

(区域区分)

第七条 都市計画区域について…計画的な市街化を図るため必要があるときは、…市街化区域と市街化調整区域との区分(以下「区域区分」という。)を定めることができる。ただし、**次に掲げる都市計画区域については、区域区分を定めるものとする。**

- 一 次に掲げる土地の区域の全部又は一部を含む都市計画区域
- 近畿圏整備法第二条第三項に規定する**既成都市区域**又は同条第四項に規定する**近郊整備区域**

近畿圏整備法及び同施行令において県内以下の地域を**既成都市区域及び近郊整備区域**として規定

既成都市区域

神戸市東灘区、尼崎市、西宮市及び芦屋市の京阪神急行電鉄神戸本線以南の区域 等

近郊整備区域

兵庫地区(神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡猪名川町)のうち既成都市区域及び保全区域を除く区域

効率的で安全な自治体DXの推進

提 案

- **基幹業務システム標準化**の推進に向け、確実な財政支援を行うこと
 - ✓ **移行経費**について、移行期間の延長が必要となるシステムが多数見込まれることを踏まえ、引き続き、自治体負担が生じないよう全額国庫で措置すること
 - ✓ **移行後の運用経費**について、経費低減を支援する「情報システム運用最適化支援事業費補助金」を継続するとともに、その配分にあたっては、各自治体の取組を十分に反映すること
- **サイバーセキュリティ対策**の強化に向け、最新の知見の活用や確実な財政支援を行うこと
 - ✓ **世界的にサイバー攻撃のリスクが高まる状況**を踏まえ、国において得られた最新のAI技術に関する知見が、各自治体の対策に遅滞なく反映されるよう、**悪用リスクを前提としたAI技術のサイバー防御への積極的な活用に主導的な役割**を果たすこと
 - ✓ 自治体情報セキュリティクラウドの更新にあたり、経費増大が見込まれることを踏まえ、**デジタル活用推進事業債について必要な額を確保する**など、確実な財政支援を行うこと

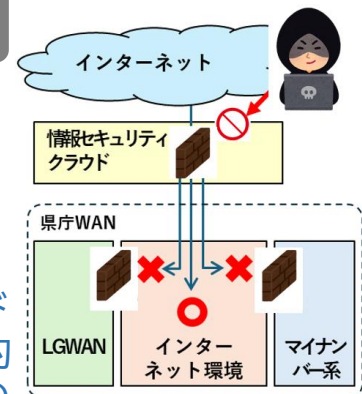
[デジタル庁・内閣官房・総務省]

基幹業務システム標準化

- ・国は、自治体の20基幹業務システムを**標準準拠システムに移行させる**こととしている
- ・兵庫県内では、法定期限である令和7年度末までに移行が完了した市町は8市町に留まる
- ・兵庫県では、コスト精査のための**強力な伴走支援**により**市町の経費低減**を支援しているが、運用経費の高騰が懸念され、**国による支援が不可欠**

サイバーセキュリティ対策

- ・急速に進展・普及する**AI技術**について、重要インフラの1つである自治体においても、**悪用リスクを前提として、サイバー防御に活用**するなど**対策強化が急務**
- ・そのような中、**自治体情報セキュリティクラウド**（県・市町のセキュリティ対策の基盤）が、**全国的に更新時期**を迎えているが、**円安や物価高騰の影響により、多額の経費**を要する状況



持続可能な農業・水産業の推進

提 案

- 有機農業の生産から消費まで一貫して推進しモデル地区を創出する取組を支援対象にしている**有機農業拠点創出・拡大加速化事業**について**事業対象期間の延長**を行うこと
- **地域計画の実現**に向けて、地域に入り込んで話合いの調整や課題解決等をサポートする**専門人材の活用に対する支援や、農地の権利設定事務等に係る予算**を確保すること
- 地域計画に位置付けられた担い手への機械導入や、共同利用施設の再編集約・合理化を進めるための**農業構造転換対策の事業について必要な予算**を確保すること
- **農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業**の一般型事業の継続と、支援対象地域を平地農業地域に拡大すること
- 養殖マガキ大量へい死のメカニズム解明に加え、対策技術の研究開発や環境変動に対応した漁業者の取組への支援など、**かき養殖の安定化に向けた対策を推進**すること

[農林水産省]

有機農業の推進

- ・ 本県では、全国最多の10市町が有機農業拠点創出・拡大加速化事業を活用し、「オーガニックビレッジ宣言」を行っている
- ・ 有機農業は慣行農業と比べて、**土づくり等の観点**から、その確立に相当の時間を要するため、**有機農業を継続的に拡大**していくためには**長期間の支援**が必要

農業経営基盤の強化

- ・ **地域計画の実現**には、地域に寄り添った継続的な話し合いの実施や計画の見直し等の取組をサポートする人材が必要
- ・ **農地の権利設定事務の大幅な増加への対応**や農地の集積・集約化に対応した**農業機械の導入**が必要
- ・ 地域農業を支えてきた**共同利用施設の老朽化対策**等が急務

農村RMO形成推進事業

- ・ ため池が多い平地においても**農地保全**など**集落機能が弱体化**。**豪雨時のため池決壊**により人命・財産に被害が及ぶ恐れ
- ・ 市町の対応余力や財源が不足しているなか、市町の農村地域づくりへの関与促進には**財政負担軽減**が必要。また、県・市町の財政に依存する支援は**地域格差拡大**の恐れ

養殖マガキのへい死対策

- ・ **令和7年の養殖マガキ**は、県内ほぼ全地区で**約8割がへい死**
- ・ へい死のメカニズムの**解明と再発防止**に向け、**広域的、体系的な調査研究**が不可欠
- ・ 三倍体力キ種苗の導入等、**漁場環境の変化に応じて手法を転換する取組**への継続支援が必要

資源循環型林業の展開

提
案

- 森林が有する公益的機能の維持増進を図るため、計画的に進める間伐や資源の循環利用に資する主伐・再造林等の森林整備を支援する予算を安定的に確保すること
- 公共建築物等の木造・木質化について、林業・木材産業循環成長対策交付金の補助率の引き上げなど事業実施主体の負担軽減策を講じること
- 将来の森林経営を担う意欲を持った人材が県立森林大学校で安心して研修に専念できるよう、緑の青年就業準備給付金の予算を継続して確保するとともに、扶養親族がいる場合には給付金を増額する制度とすること
- 木材利用が困難な分収林契約の解約地等における、省労・低コストな森林整備手法の確立、及び整備にかかる必要な財政支援(債務整理を実施した県への森林環境譲与税の重点配分等)を講じること

[林野庁・総務省]

県産木材の生産・供給体制強化

- ・森林整備事業のR8執行可能額は増加したが、補正予算に依るところが大きく、更なる林業事業体の計画量及び新規事業体数の増加等により、要望額に対する予算不足が予測される。
※最も大きなウエイトを占める「森林環境保全直接支援事業」のうち、森林組合や民間事業体への予算充足率は約69%(R7年度)、98%(R8年度)

公共建築物等の木造・木質化

- ・林業・木材産業循環成長対策交付金のうち公共建築物等の木造・木質化にかかる補助率は低く、施策誘導効果が不足

林業・木材産業循環成長対策交付金

補助対象	補助率
公共建築物等の“木造化”	15%
公共建築物等の“木質化”	3.75%

(参考)その他の補助率例

補助対象	補助率
木材加工流通施設	1/2
木質バイオマス利用促進施設	1/3ほか

県立森林大学校における人材育成

- ・緑の青年就業準備給付金の給付により、研修希望者の増加や研修に専念できる環境の整備、林業への就業、定着を促進

給付金の給付状況	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給付額(千円/人)	1,419	1,323	1,269	1,185	1,420	1,420
兵庫県給付者数	3人	4人	7人	13人	9人	3人

※R2~5は全国の森林大学校の増加により1人当たり給付額は減額。R6~7は満額給付

※高校新卒者の入学者確保が難しくなる中、社会人転職希望者の入学者確保も重要
社会人転職希望者が、生活費の確保が難しく入学取りやめになる事例も発生

分収林事業収束後の森林管理に向けた支援

- ・県政改革方針(R7.3)で、分収林の適正管理に向け、新たな管理スキーム(民間管理又は公的管理)への早期移行を決定
- ・公的管理(市町主体)におけるスギ・ヒノキ人工林の針広混交林化等の森林整備手法の確立や整備に要する財源が必要

鳥獣被害・特定外来生物対策

提 案

- ツキノワグマの集落周辺における生息状況や行動把握、誘引物の除去、出没個体の追い払いや捕獲、対策の効果検証及びモニタリングのための十分な予算を確保すること
- 改正外来生物法(R5.4)に基づき、ナガエツルノゲイトウ、クビアカツヤカミキリ等の防除に向けて、特定外来生物防除等対策事業等に係る予算を確保するとともに、他省庁とも連携した総合的な支援策を講じること
- シカ、イノシシによる農林業被害を減少させるため、兵庫県の捕獲目標(シカ46,000頭/年、イノシシ25,000頭/年)が達成できるよう鳥獣被害防止総合対策交付金について、十分な予算を確保すること

[環境省・農林水産省]

ツキノワグマ人身事故防止対策

- ・ 大量出没と人身事故の増加を受け、令和6年4月にツキノワグマが鳥獣保護管理法における指定管理鳥獣に指定
- ・ 人身事故を防止するためには、生息状況や行動追跡などの科学的データに基づく誘引物除去や追い払い、捕獲の強化と、その後の効果検証やモニタリングが重要

特定外来生物防除等対策

- ・ 改正外来生物法では、既に国内に定着した特定外来生物の防除は、県において必要な措置を講じるよう、規定を改定
- ・ 特にナガエツルノゲイトウ及びクビアカツヤカミキリについては、対策を講じても被害拡大の収束が見えない中、国・県・市町による抜本的かつ強力な防除対策が必要

シカ、イノシシ捕獲対策

- ・ 広域捕獲が可能な事業はあるが、国が定める事業費の上限額では設置できる罠の数が限られ、不十分
- ・ 捕獲個体の食肉への利用率を高めるため、捕獲従事者が、施設へ搬入するための運搬経費の補助対象化が必要
- ・ 処理加工施設に搬入する頭数が多い場合、国が定める管理費・残渣処理支援の上限額を超過



水面にマットを形成するナガエツルノゲイトウ



クビアカツヤカミキリ

地方税財源等の確保

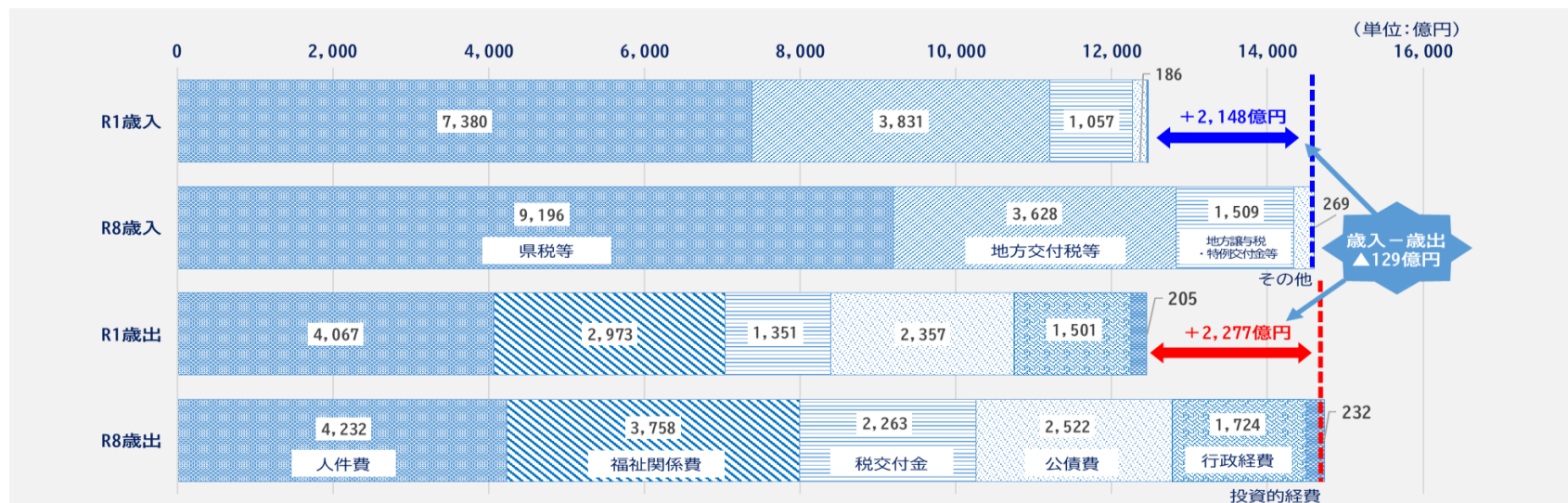
提
案

- 給与改定への対応、金利上昇に伴う公債費の増加等、**地方歳出が構造的・必然的に拡大**していることから、「**一般財源総額実質同水準ルール**」の堅持にとどまらず、必要額を地方財政計画の歳出に確実に計上し、一般財源を増額確保して充実を図ること
- **消費税減税の検討、年収の壁の更なる見直し、いわゆるガソリンの暫定税率及び自動車税環境性能割の廃止**にあたっては、地方の財政運営に支障が生じないようにすること
- **法人の事業活動の多様化などによる地方法人課税の偏在の拡大を是正**するため、偏在の実態を踏まえた分割基準や事務所等の定義の見直し等を行うこと

[内閣府、総務省]

兵庫県の歳入歳出構造

- 収支が均衡していた令和元年度当初予算と令和8年度当初予算を比較すると、**一般財源**(県税等、地方交付税等、地方譲与税・特例交付金等、その他(歳入振替))が**2,148億円増加**したのに対し、**歳出**(人件費、福祉関係費、税交付金、公債費、行政経費、投資的経費)は**2,277億円増加**。一般財源の伸びを上回る歳出の増加により、令和8年度は**129億円の収支不足が発生**



県庁舎等再整備への財政支援

提
案

○ 30年以内に80%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震等の大規模災害時における**災害対応拠点として、県庁舎は重要な役割**を担っており、昨今の建設費高騰の状況にあっても、計画的な整備を行っていく必要がある

特に本県においては、主要な庁舎の耐震性が低く、庁舎整備が喫緊の課題である中、**阪神・淡路大震災の県財政への影響がいまだ残っており**、多額の財政負担が与える影響は大きい

このため、以下のような財政措置を講じること

- ✓ **公共施設等適正管理推進事業債**の県庁舎への**対象拡大**(市町村役場機能緊急保全事業(令和2年度終了)と同様の事業の創設または集約化・複合化事業の対象拡大)
- ✓ 公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)の**事業期間の延長**(大規模プロジェクトへの対応や予見可能性を考慮し**10年程度**)
- ✓ **緊急防災・減災事業**の大規模災害時に拠点となる県庁舎への**対象拡大**

[総務省]

県庁舎等再整備の方向性

- ・ 県庁舎の建替にあたっては、**建設費の高騰**が続いており、多額の財政負担が発生(概算事業費:約650億円)
- ・ 県民会館を県庁舎との合築で再整備する方向で検討中で、**公共施設等適正管理推進事業債(集約化・複合化事業)**の活用を期待
- ・ **緊急防災・減災事業債**は、県庁舎建替の一部(応援職員のための執務室、一時待避所、衛星通信システム整備等)が対象だが、大規模災害発生時には、他自治体職員の受け入れ等、**県庁舎全体で対策活動業務に取り組むことが必要**

県庁舎等整備のスケジュール

- ・ 今後、計画、設計、工事と順次進め、完成は2030年代前半と長期となるため10年程度の事業期間延長が必要



※期間には、入札や公募型PFIなど、事業者選定期間を含む